【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年3月6日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

【会社名】 株式会社Casa 【英訳名】 Casa Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮地 正剛 【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-5339-1143(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 鹿島 一郎

【最寄りの連絡場所】東京都新宿区西新宿二丁目6番1号【電話番号】03-5339-1143(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 鹿島 一郎 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年12月8日に提出いたしました第10期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - (1)財政状態及び経営成績の状況

財政状態の分析

(負債)

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表

注記事項

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(収益認識関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、 訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期 連結累計期間	第3四半期 第3四半期	
会計期間		自2021年2月1日 至2021年10月31日	自2022年2月1日 至2022年10月31日	自2021年2月1日 至2022年1月31日
売上高	(千円)	7,837,963	7,676,479	10,340,983
経常利益	(千円)	1,064,547	685,794	1,145,809
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	645,743	319,739	647,479
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	732,922	291,581	646,013
純資産額	(千円)	7,040,662	6,883,856	6,983,753
総資産額	(千円)	13,347,747	13,381,446	12,906,892
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	64.72	32.14	64.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	61.39	30.81	61.63
自己資本比率	(%)	52.7	51.4	54.1

回次		第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年8月1日 至2021年10月31日	自2022年8月1日 至2022年10月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.37	22.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、Along with株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな段階への移行が進む中、政府による各種政策もあり景気の持ち直しが期待されています。一方で、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクがあり、依然として不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場である不動産市場におきましては、新設住宅着工件数は前年度比(2月~10月)5.4%減少していますが、貸家の着工は7.3%と増加しております。

また、国内の人口移動者数は前年度比で1.5%増加しており緩やかに持ち直しております。

このような事業環境のもと、2022年7月にリニューアルした事業用物件向け保証サービス「テナント保証ライト」「テナント保証ワイド」により、事業用の新規契約件数は前年同期比8.8%増加の5,438件となりました。管理会社に向けには引き続き管理戸数の規模により提供商品の差別化を行い、大手管理会社向け保証サービス「ダイレクトS」の新規契約件数は前年同期比319.3%増加の5,845件、中小管理会社向け保証サービス「家主ダイレクト」の新規契約件数は前年同期比22.3%増加の30,315件と堅調に推移し新規契約の増加に寄与しております。

自主管理家主向けに提供している、賃貸経営支援ツール「Owner WEB」の利用家主は5,273人となり、順調に増加しております。

その結果、前年同期比7.1%増加の88,879件となりましたが、売上高を期間按分しているため、また Along with株式会社にかかるのれんの減損損失を計上したため減収・減益となっております。

養育費保証事業においては、養育費の未払い防止に向けた各自治体による対策の打ち出しが、2022年10月時点で216自治体へと拡大しております。引き続き自治体へのアプローチ、オウンドメディア「ママスマ」の運営、積極的なセミナーの開催などにより、その認知度向上に努めて参ります。

なお、当社は2022年9月27日に入居者向けアプリを提供する「GoldKey社」と資本業務提携を行い、双方のノウハウやデータを共有・連携することで、契約手続きから入居中対応・退去等の業務をオンラインで完結できるサービスの提供が可能となりました。これからも付加価値サービスの提供に力を入れ、新規代理店の獲得、既存代理店の利用拡大に努めてまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,676,479千円(前年同期比2.1%減)、営業利益は612,089千円(前年同期比38.1%減)、経常利益は685,794千円(前年同期比35.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は319,739千円(前年同期比50.5%減)となりました。

なお、のれん償却額209,492千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいためセグメントごとに記載しておりません。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ474,554千円増加の13,381,446千円となりました

流動資産は、前連結会計年度末に比べ682,236千円増加の6,290,719千円となりました。これは主に、現金及び 預金が433,550千円、未収入金が111,267千円増加し、貸倒引当金が102,437千円減少したことによるものであり ます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ207,681千円減少の7,090,727千円となりました。これは主に、無形固定 資産のその他に含まれるソフトウエア仮勘定が108,343千円増加した一方で、のれんが320,557千円減少したこと によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ574,451千円増加の6,497,590千円となりました。これは主に、流動負債の前受金が341,602千円、流動負債のその他に含まれる預り金が157,816千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ99,896千円減少の6,883,856千円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により319,739千円増加した一方で、剰余金の配当により301,498千円減少したこと、また、自己株式を99,968千円取得したことによるものであります。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は13,500千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,000,000	
計	20,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,204,100	11,204,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	11,204,100	11,204,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年8月1日~ 2022年10月31日	-	11,204,100	1	1,583,128	-	1,583,128

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数	7(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,268,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	9,927,900	99,279	-
単元未満株式	普通株式	7,700	-	-
発行済株式総数		11,204,100	-	-
総株主の議決権		-	99,279	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
 - 2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社Casa	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	1,268,500	-	1,268,500	11.32
計	-	1,268,500	-	1,268,500	11.32

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役経営管理部長	高杉 雄介	2022年 9 月 8 日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 -%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あかり監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

		(羊位・口))
	前連結会計年度 (2022年 1 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,416,174	2,849,725
売掛金	1,275,383	1,281,440
求償債権	3,909,847	3,903,828
未収入金	676,420	787,687
その他	156,469	191,413
貸倒引当金	2,825,813	2,723,376
流動資産合計	5,608,483	6,290,719
固定資産		
有形固定資産	67,398	51,786
無形固定資産		
のれん	3,179,643	2,859,085
その他	867,323	979,015
無形固定資産合計	4,046,966	3,838,101
投資その他の資産	1,010,000	0,000,101
繰延税金資産	2,408,009	2,356,273
その他	776,034	844,566
投資その他の資産合計	3,184,044	3,200,839
固定資産合計	7,298,409	7,090,727
資産合計	12,906,892	13,381,446
	12,900,692	13,361,440
負債の部		
流動負債	40,000	
1年内返済予定の長期借入金	12,000	-
未払法人税等	85,877	181
前受金	4,466,657	4,808,259
賞与引当金	130,095	229,770
債務保証損失引当金 3.00世	122,708	127,087
その他	1,058,514	1,283,147
流動負債合計	5,875,851	6,448,446
固定負債	45.000	40,000
長期借入金	45,000	48,000
その他	2,286	1,143
固定負債合計	47,286	49,143
負債合計	5,923,138	6,497,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,582,142	1,583,128
資本剰余金	1,582,142	1,583,128
利益剰余金	5,200,798	5,216,001
自己株式	1,350,347	1,439,203
株主資本合計	7,014,736	6,943,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,483	61,641
その他の包括利益累計額合計	33,483	61,641
新株予約権	2,500	2,443
純資産合計	6,983,753	6,883,856
負債純資産合計	12,906,892	13,381,446
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
売上高	7,837,963	7,676,479
売上原価	3,105,372	3,208,740
売上総利益	4,732,590	4,467,739
販売費及び一般管理費	3,743,214	3,855,649
営業利益	989,376	612,089
営業外収益		
受取利息	116	50
受取配当金	3,426	3,835
償却債権取立益	57,391	69,447
補助金収入	3,300	4,033
受取保険金	10,000	-
その他	7,819	6,298
営業外収益合計	82,053	83,665
営業外費用		
支払利息	-	328
支払手数料	2,369	2,119
特別調査費用	4,512	-
株式報酬費用消滅損		7,512
営業外費用合計	6,882	9,961
経常利益	1,064,547	685,794
特別利益		
新株予約権戻入益	-	56
特別利益合計		56
特別損失		
減損損失	31,312	112,018
特別損失合計	31,312	112,018
税金等調整前四半期純利益	1,033,235	573,831
法人税、住民税及び事業税	453,537	202,356
法人税等調整額	66,046	51,735
法人税等合計	387,491	254,091
四半期純利益	645,743	319,739
親会社株主に帰属する四半期純利益	645,743	319,739

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
四半期純利益	645,743	319,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,178	28,158
その他の包括利益合計	87,178	28,158
四半期包括利益	732,922	291,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	732,922	291,581

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、Along with株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める 経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の 見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

賃料保証による保証債務(家賃の2ヶ月分相当額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 1 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
賃料保証による保証債務相当額	89,097,443千円	92,277,161千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 2 月 1 日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
減価償却費	51,782千円	52,240千円
のれんの償却額	196,425	209,492

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 4 月22日 定時株主総会	普通株式	304,057	30.00	2021年 1 月31日	2021年 4 月23日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式205,300株の取得を行いました。この結果、 当第3四半期連結累計期間において自己株式が199,932千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己 株式が1,350,347千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 4 月27日 定時株主総会	普通株式	301,498	30.00	2022年 1 月31日	2022年 4 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年3月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式125,600株の取得を行いました。また、2022年5月25日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式9,800株の処分を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が88,855千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,439,203千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(当社による連結子会社の吸収合併)

- 1.取引の概要
 - (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 Along with株式会社

事業の内容 お部屋探しアプリ「yesman」の開発、運営

(2)企業結合日

2022年10月31日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、Along with株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社Casa

(5)その他取引の概要に関する事項

Along with株式会社は、当社グループのオンライン仲介事業として、また、家賃債務保証事業における 代理店の業務削減及び集客強化等による協業関係の強化を企図して 2021年9月に連結子会社化いたしました

この度、当社が営む自主管理家主向けの仲介部門と経営資源を統合することで、事業運営及び業務の効率化を図ることが最善であると判断し、当社に吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主な収益である初回保証料及び継続保証料は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等に従って売上を計上しているため、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しておりません。

その他の売上については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29号 2020年3月31日)等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	売上計上に際して適用される会計基準
<u>初回保証料</u> 継続保証料	<u>3,708,497千円</u> <u>3,927,699</u>	「金融商品に関する会計基準」(企業 会計基準第10号 2019年7月4日)等
その他	40,282	「収益認識に関する会計基準」(企業 会計基準第29号 2020年3月31日)等
外部顧客への売上高	7,676,479	<u>-</u>

	当第3四半期連結累計期間	
	(自 2022年2月1日	
	<u>至 2022年10月31日)</u>	
顧客との契約から生じる収益	40,282千円	
初回保証料及び継続保証料	<u>7,636,196</u>	
外部顧客への売上高	7,676,479	

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1.0000.000.000		
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
(1)1株当たり四半期純利益	64円72銭	32円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	645,743	319,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	•
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益(千円)	645,743	319,739
普通株式の期中平均株式数(株)	9,977,519	9,949,300
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	61円39銭	30円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	541,010	426,930
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 C a s a (E33485) 訂正四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月8日

株式会社Casa

取締役会 御中

あかり監査法人 東京事務所

> 指 定 社 員 公認会計士 中田 啓 業務執行社員 公認会計士 中田 啓

指 定 社 員 公認会計士 進藤 雄士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Casaの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Casa及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

EDINET提出書類 株式会社 C a s a (E33485) 訂正四半期報告書

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において 四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が 適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人 の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業 として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。